

## インターンシップ受入企業募集のご案内

就労支援を行う福祉事業所などで就労訓練を受けている障がい者の就業体験実習（インターンシップ）受入企業を募集しています。

就業体験受入期間は

2025年3月までの3日～10日間

- ・ 企業が、就業経験の少ない障がいがある方の就業体験を受け入れることにより「働くイメージ」を得た障がいの有る方の就業活動に役立つ。
- ・ 障がい者を受け入れた経験の少ない企業が実際に受け入れることで障が者雇用について考えるきっかけとなる。
- ・ 障がい者雇用経験企業、実習受入経験企業が実習を受け入れる事で将来社会にて働く人材の教育に係り社会貢献に結び付く。

☆雇用義務はありません。

☆費用負担(賃金・交通費)はありません。

☆就業体験事業担当者がコーディネートいたします。

☆社会貢献事業としても活用できます。

〔お問合せ・連絡先〕

事務局:特定非営利活動法人きなはれ 就業・生活応援プラザとねっと 担当:大岩

札幌市中央区北1条西20丁目1-1 ラントレボ-601

011-640-2777 e-mail:plaza10net@tenor.ocn.ne.jp

主催:札幌市・特定非営利活動法人きなはれ

協力団体:一般社団法人北海道中小企業家同友会札幌支部インクルーシブ委員会